

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社リベロ
【英訳名】	Livero Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 秀俊
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【縦覧に供する場所】	株式会社リベロ大阪支店 （大阪府大阪市北区豊崎三丁目2番1号淀川5番館4F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	795,378	830,369	2,555,046
経常利益 (千円)	118,034	85,748	77,982
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	80,429	52,237	50,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,429	52,237	50,781
純資産額 (千円)	1,914,221	1,848,678	1,892,517
総資産額 (千円)	4,486,485	4,908,180	3,460,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.18	9.87	9.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.66	9.21	8.74
自己資本比率 (%)	42.6	37.6	54.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は正常化に向かっている一方、ウクライナ情勢の悪化や物価の高騰により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、法人企業向けサービス「転勤ラクっとNAVI」及び不動産事業者向けサービス「新生活ラクっとNAVI」の新規顧客の獲得に注力しました。

また、クラウド賃貸契約サービスにおいては、法人企業等向けの社宅管理サービスである「ワンコイン転貸」、及び個人向けサービスで毎月2,000円の家賃割引が最大2年間受けられる「ヘヤワリ」の拡販に注力しました。加えて、引越事業者向けサービスである引越しプラットフォーム「HAKOPLA（ハコプラ）」においては、引越事業者のコスト削減及び利益率アップに繋がる新サービスメニューの拡充にも取り組んだ結果、前年同期に比べ増収となりました。一方、利益面におきましては、東京支店の新設並びに人員増による販売費及び一般管理費の増加により前年同期に比べ減益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高830,369千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は85,740千円（前年同期比27.3%減）、経常利益は85,748千円（前年同期比27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52,237千円（前年同期比35.1%減）となりました。

なお、当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントである為、セグメント別の記載は省略してあります。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,864,881千円となり、前連結会計年度末に比べ1,289,702千円増加しました。これは「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により売掛金が1,405,744千円、前渡金が146,332千円、流動資産「その他」が325,049千円増加、現金及び預金が587,423千円減少したことによるものであります。なお、売上高に比して売掛金が嵩んでいる要因は、売掛金は「転勤ラクっとNAVI」の引越しサービスにおける引越し代金と当社が受け取る手数料の総額を計上しておりますが、売上高は、引越代金総額のうち当社が受取る手数料のみを売上高として計上しており、売掛金が滞留していることが要因ではありません。また、当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,043,299千円となり、前連結会計年度末に比べ158,187千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い敷金及び保証金が96,283千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,908,180千円となり、前連結会計年度末に比べ1,447,890千円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,367,029千円となり、前連結会計年度末に比べ1,351,291千円増加しました。これは主に「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により買掛金が1,112,505千円、前受金が85,525千円、流動負債「その他」が97,482千円増加したこと等によるものであります。また、当第1四半期連結会計期間末における固定負債は692,472千円となり、前連結会計年度末に比べ140,436千円増加しました。これは賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い預り敷金及び保証金が60,407千円、固定負債「その他」が80,029千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,059,501千円となり、前連結会計年度末に比べ1,491,728千円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,848,678千円となり、前連結会計年度末に比べ43,838千円減少しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金は50,207千円増加したものの、自己株式の取得により自己株式が94,045千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,120,000
計	19,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,315,950	5,316,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,315,950	5,316,200	-	-

(注) 1. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が250株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日	-	5,315,950	-	424,117	-	415,117

(注) 1. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が250株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50千円増加しております。

2. 2021年8月23日付「有価証券届出書」、2021年9月8日付及び2021年9月16日付「有価証券届出書の訂正届出書」に公表いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要領 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」において変更が生じております。

(1)変更の理由

当社は、2021年9月28日の東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)への上場時に調達した資金のうち、以下の理由により調達資金の使途及び充当予定時期の一部を変更いたしました。

移転者サポート事業拡大の為の人の人件費及び採用費

2022年11月14日に開示した「業績予想の修正に関するお知らせ」及び2023年2月14日に開示した「業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」のとおり、法人企業及び不動産会社からの情報数が前第3四半期において当初予想を下回ったこと等により、上場時の新規株式発行による手取り金の充当想定額が抑制されました。

移転者サポート事業に係る新規契約獲得の為の販売促進費及び広告宣伝費

上記と同様の理由により、販売促進費及び広告宣伝費への投資を控えたことで、上場時の新規株式発行による手取り金の充当想定額が抑制されました。

(2) 変更の内容

充当予定時期の変更内容は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

資金用途	充当予定時期	金額(百万円)
移転者サポート事業拡大の為の人の人件費及び採用費	2021年12月期	22
	2022年12月期	444
移転者サポート事業に係る新規契約獲得の為の販売促進費及び広告宣伝費	2021年12月期	13
	2022年12月期	205

(変更後)

資金用途	充当予定時期	金額(百万円)
移転者サポート事業拡大の為の人の人件費及び採用費	2021年12月期	22
	2022年12月期	<u>294</u>
	<u>2023年12月期</u>	<u>150</u>
移転者サポート事業に係る新規契約獲得の為の販売促進費及び広告宣伝費	2021年12月期	13
	2022年12月期	<u>149</u>
	<u>2023年12月期</u>	<u>57</u>

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間である為、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,314,800	53,148	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,150	-	-
発行済株式総数	5,315,950	-	-
総株主の議決権	-	53,148	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第15期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 Mooreみらい監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,539	865,115
売掛金	358,422	1,764,167
前渡金	600,255	746,588
その他	163,961	489,010
流動資産合計	2,575,178	3,864,881
固定資産		
有形固定資産	16,767	18,713
無形固定資産	131,457	153,748
投資その他の資産		
敷金及び保証金	503,989	600,272
その他	232,898	270,565
投資その他の資産合計	736,887	870,838
固定資産合計	885,112	1,043,299
資産合計	3,460,290	4,908,180
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,354	1,276,860
未払法人税等	5,701	39,011
賞与引当金	-	22,467
前受金	562,007	647,533
その他	283,673	381,156
流動負債合計	1,015,737	2,367,029
固定負債		
預り敷金及び保証金	245,146	305,554
その他	306,888	386,917
固定負債合計	552,035	692,472
負債合計	1,567,773	3,059,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,117	424,117
資本剰余金	429,117	429,117
利益剰余金	1,038,401	1,088,608
自己株式	-	94,045
株主資本合計	1,891,637	1,847,798
新株予約権	880	880
純資産合計	1,892,517	1,848,678
負債純資産合計	3,460,290	4,908,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	795,378	830,369
売上原価	98,737	124,387
売上総利益	696,640	705,981
販売費及び一般管理費	578,632	620,241
営業利益	118,007	85,740
営業外収益		
受取利息	8	7
受取手数料	10	-
その他	7	-
営業外収益合計	26	7
経常利益	118,034	85,748
税金等調整前四半期純利益	118,034	85,748
法人税等	37,604	33,510
四半期純利益	80,429	52,237
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,429	52,237

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	80,429	52,237
四半期包括利益	80,429	52,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,429	52,237

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算の対応を迅速かつ効率的に行う為、当第1四半期連結会計期間より当社及び連結子会社の税金費用については、(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)に記載の方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微である為、遡及適用はしていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	950,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	950,000	950,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	6,302千円	8,136千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年2月20日開催の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式91,134株の取得を行いました。これにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が94,045千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が94,045千円となっております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントの為、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントの為、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 移転者サポート事業
不動産会社向けサービス	387,319
法人企業向けサービス	362,307
引越会社向けサービス	45,751
顧客との契約から生じる収益	795,378
その他の収益	-
外部顧客への売上高	795,378

(注)不動産会社向けサービスには「新生活ラクッとNAVI」、法人企業向けサービスには「転勤ラクッとNAVI」「ワンコイン転貸」「ヘヤワリ」が含まれており、引越会社向けサービスには「HAKOPLA(ハコプラ)」「引越しラクッとNAVI」が含まれております。

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 移転者サポート事業
不動産会社向けサービス	380,244
法人企業向けサービス	398,779
引越会社向けサービス	51,344
顧客との契約から生じる収益	830,369
その他の収益	-
外部顧客への売上高	830,369

(注)不動産会社向けサービスには「新生活ラクッとNAVI」、法人企業向けサービスには「転勤ラクッとNAVI」「ワンコイン転貸」「ヘヤワリ」が含まれており、引越会社向けサービスには「HAKOPLA(ハコプラ)」「引越しラクッとNAVI」が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円18銭	9円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	80,429	52,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(千円)	80,429	52,237
普通株式の期中平均株式数(株)	5,298,900	5,290,859
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円66銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	590,489	379,939
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

株式会社リベロ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 豊毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベロの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リベロ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。